

高松市監査委員告示第26号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

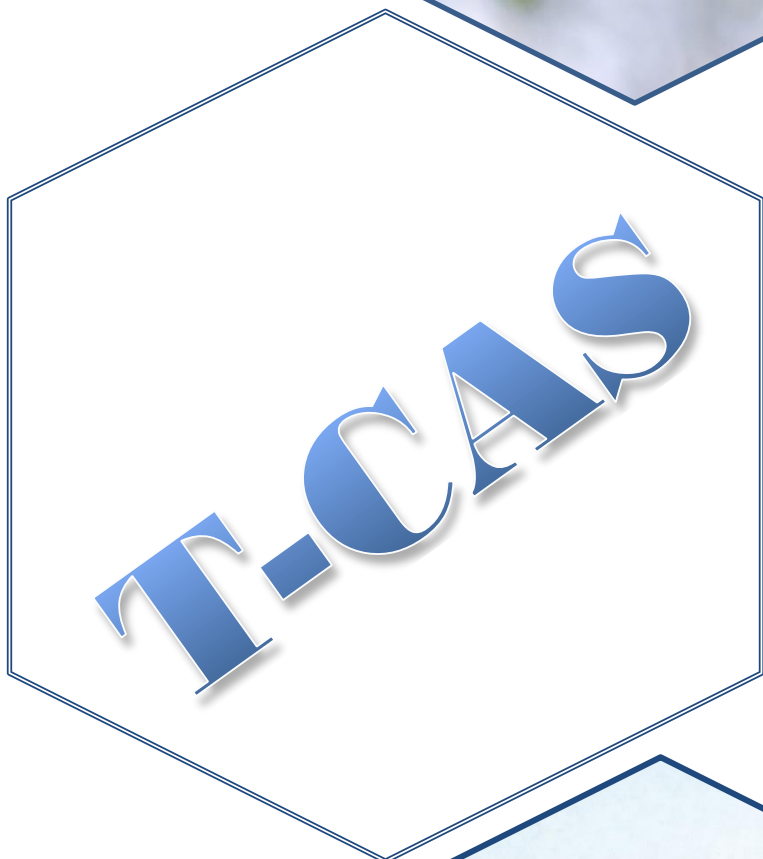
令和2年8月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	三	笠	輝	彦
同	橋	本	浩	之

監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(令和2年8月31日)



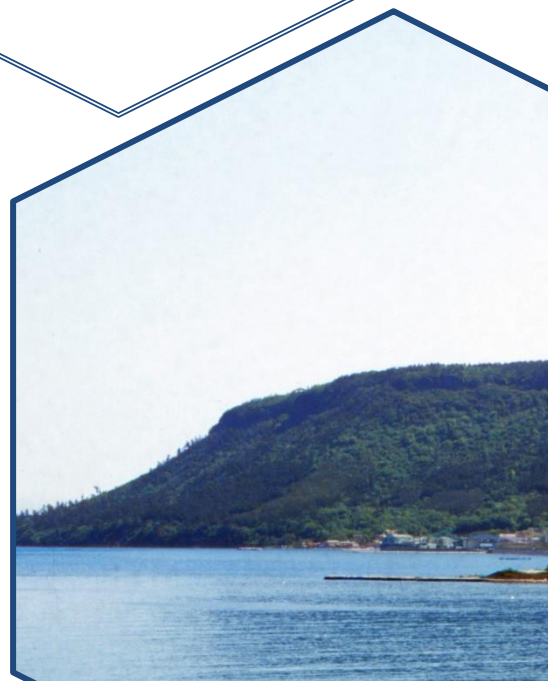
Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

R2.8.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H28	H29.3.31	第8号	意見	非常勤嘱託職員の出勤簿等について	P16	総務局	人事課	R2.7.27
2	H29	H30.1.31	第4号	意見	【重点】 こども農園事業補助金の総合的な見直しについて	P15	教育局	生涯学習課	R2.7.1
3	R元	R2.2.28	第4号	指摘	【重点】 連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由の記載がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの	P24	都市整備局	交通政策課、道路管理課、河港課、下水道施設課	R2.7.17
4				指摘	【重点】 連帯保証人の要件審査として固定資産税過去2年分の納付確認等の必要があるが、連帯保証人ではなく申請者本人について確認を行っているもの	P24		道路管理課	
5				指摘	【重点】 連帯保証人の要件審査として固定資産税過去2年分の納付確認等の必要があるが、確認を行っていないもの又は確認を行っていることが明確に示されていないもの	P24		道路整備課、河港課、市営住宅課、下水道整備課	
6				指摘	【重点】 行政財産の使用許可に当たり、許可期間が1か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの	P24		教育局	

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

※ 【重点】 …… 「平成29年度高松市監査実施計画」及び「平成31年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

《参考》平成29年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成29年度の重点取組事項

(2) 市民目線に立つ行政監査

本市の事務事業が適正に行われているか、これまでの監査実施計画に掲げた観点（※1）にも留意しながら、市民目線に立った行政監査を実施する。

市民目線に立った監査を推進するため、「市民満足度調査」や市民アンケート、事務局職員による現場調査などにより、市政に関する市民のニーズを的確に把握する。

行政監査のテーマについては、市民の関心の高いもの、又は日常生活に密着しているものに着目して選定する。

※1 これまでの監査実施計画に掲げた観点は、次の5点です。

ア 事務事業は市民のニーズに対応しているか。

イ 経済性、効率性及び有効性（いわゆる3E）が確保された事務事業が執行されているか。

ウ 市の発信する情報が、ホームページ等の各種媒体で、適正に提供されているか。

エ 市民に提示した市の取組方針（議会答弁、各種計画、公表文等）が、着実に実行されているか。

オ 市が実施する施策が、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたものとなっているか。

《参考》平成31年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成31年度の重点取組事項

(2) 財産の管理について

地方財政法第8条は、「地方自治体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定している。

本市の財産は、市民の負担に基づき形成されたものであり、地方財政法の規定のとおり、適正に管理するとともに、有効に活用することが求められている。

平成30年度において、土地・建物等の公有財産を中心に、その管理が適正かつ効率的に行われているか、効果的な運用が図られているかなどの観点から定期監査を実施し、監査対象局に対しては、監査委員の指摘や意見を付してきたが、2年で全局を一巡する監査であることから、平成31年度においても、引き続き同様の監査を実施する。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／総務局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成29年3月31日
区分	意見		
意見の項目	非常勤嘱託職員の出勤簿等について		
意見の内容	実務に対応したマニュアルの再整備や各課の所属長等に対する研修の実施、また、労務管理システムの導入など、非常勤嘱託職員の出勤簿整理等に関する事務処理について、改善策を講じられたい。		
公表文該当 ページ	P16		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/teiki.files/0331w.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年7月27日
所管課等	総務局 人事課
措置結果	<p>本件意見については、地方公務員法の改正による令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度の開始に合わせて、庶務管理システムによる電子出勤簿を導入し、原則システム上で勤怠管理を行うとともに、給与等の支払いを人事課で一括して行うこととした。</p> <p>また、会計年度任用職員に関するマニュアル等を、庁内掲示板のデータ書庫に集約して掲載し、随時改訂を行い、更新状況を記載することで各課の事務担当者への事務処理方法等の周知を行うことにより改善を図った。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成30年1月31日
区分	意見【重点】		
意見の項目	こども農園事業補助金の総合的な見直しについて		
意見の内容	関係課と協議の上、こども農園事業の所管替えを行うとともに、市民農園整備事業との運用の一体化を図るなど、こども農園事業補助金の総合的な見直しを検討されたい。		
公表文該当 ページ	P15		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年7月1日
所管課等	教育局 生涯学習課
措置結果	<p>本件意見については、平成30年度から、他の公的な補助金等の交付を受けていないことを要件とするための要綱改正を行い、重複して補助金を交付しないよう改めた。</p> <p>さらに、近年は、こども農園の新規開設の申請がないこと、また農地提供者の減少等に伴い、こども農園数が減少していることから、令和元年度をもって、当該事業を廃止したが、地域の複数の団体で構成された実行委員会による「子どもを中心とした地域交流事業」の中で、農業体験をはじめとした体験活動を行っている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／都市整備局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指摘【重点】		
指摘の項目	連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由の記載がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年7月17日
所管課等	都市整備局 交通政策課、道路管理課、 河港課、下水道施設課
措置結果	本件指摘事項については、「高松市公有財産事務取扱規則」が、令和2年4月1日から改正・施行され、行政財産の目的外使用許可においては、連帯保証人が不要となった。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／都市整備局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指摘【重点】		
指摘の項目	連帯保証人の要件審査として固定資産税過去2年分の納付確認等の必要があるが、連帯保証人ではなく申請者本人について確認を行っているもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年7月17日
所管課等	都市整備局 道路管理課
措置結果	本件指摘事項については、「高松市公有財産事務取扱規則」が、令和2年4月1日から改正・施行され、行政財産の目的外使用許可においては、連帯保証人が不要となった。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／都市整備局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指摘【重点】		
指摘の項目	連帯保証人の要件審査として固定資産税過去2年分の納付確認等の必要があるが、確認を行っていないもの又は確認を行っていることが明確に示されていないもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年7月17日
所管課等	都市整備局 道路整備課、河港課、 市営住宅課、下水道整備課
措置結果	本件指摘事項については、「高松市公有財産事務取扱規則」が、令和2年4月1日から改正・施行され、行政財産の目的外使用許可においては、連帯保証人が不要となった。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和元年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和2年2月28日
区分	指摘【重点】		
指摘の項目	行政財産の使用許可に当たり、許可期間が1か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P24		
公表文への リンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki20200228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年8月7日
所管課等	教育局 生涯学習課（生涯学習センター）
措置結果	<p>本件指摘事項については、行政財産の使用許可に当たり、直ちに行政財産使用許可台帳を作成するとともに、当該台帳を作成するための簡易マニュアルを作成し、電子計算組織における当該データの保管場所に格納することで、今後、確実に事務を引き継ぐことができる体制を整えた。</p> <p>また、職員に対して、当該事案をはじめ、公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底した。</p>